

令和3年度 新潟市木戸コミュニティセンターの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	新潟市木戸地域コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市東区地域課コメント欄
1 利用時間等	○	B 利用許可、案内等の業務を円滑に行っており、毎月管理人ミーティングを行うなど利用者への接遇も適切かつ良好に行っております。利用者アンケートの実施や意見箱の設置など、利用者のニーズを把握し、よりよい施設運営になるよう努めています。
2 適正な人員配置	○	
3 施設の貸出	○	
4 管理運営に関する基本方針	○	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 要望や苦情等への対応	◎	
7 緊急体制（事故、救急等）	○	

2.事業（市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目	評価	新潟市東区地域課コメント欄
1 地域貢献活動	◎	A 利用者団体の発表の場として、文化祭を開催したり、併設するひまわりクラブと協力しながら、地域の交流を深める取り組みを行っています。
2 情報提供	○	
3 サービス向上の観点	◎	

3.施設の管理（施設全体の保守管理、修繕や震災等への対応等）

評価項目	評価	新潟市東区地域課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	B 昭和55年開設で、東区管内で最も古い施設であり、地域の子どもから大人まで幅広く利用していますが、管理者による日々の整理整頓、清掃により、安全かつ快適に利用することができています。また併設の老人憩いのフロアやひまわりクラブも含めて建物全体の管理をしており、協力しながら円滑に施設管理が行われています。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	◎	
5 修繕	○	
6 再委託	○	
7 災害等への対応	○	
8 関係団体、地域との連絡調整	◎	
9 管理記録	○	

4.歳入歳出（協定における収支計画に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目	評価	新潟市東区地域課コメント欄
1 管理経費等の縮減	◎	B こまめな消灯や裏紙の再利用など経費の削減に取り組んでいます。
2 利用料金	○	
3 利用者増等	○	

5.総合評価（上記1から4を踏まえての総合評価）

木戸コミュニティセンターは、地域のコミュニティ協議会が指定管理者として、管理運営にあたっています。施設の老朽化が見られる箇所があり、また老人憩いのフロアとひまわりクラブを含めた建物全体の管理を行っているため、様々な配慮が必要となりますが、利用者アンケートの実施や意見箱の設置などサービスの向上への取り組みや施設の整理整頓など、利用者が快適に利用できるよう適切に管理されています。また広報紙の発行など、情報発信にも意欲的であり利用率向上に努めています。地域コミュニティ活動の中心としての役割を果たしていることから、指定管理者として優良と評価します。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.団体の評価」～「3.事業の評価」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 新潟市東区役所地域課 025-250-2120(直通)